

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7889）→事業実施：障がい福祉課

1 2 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模作業所等工賃 3倍計画事業	12,503	14,134	△1,631	6,251			6,252	
トータルコスト	20,571千円（前年度 22,419千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	検討委員会運営、実態調査の実施、セミナー開催、委託契約事務 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小規模作業所等で働く障がいのある方の工賃水準を引き上げ、障害基礎年金等の社会福祉給付等による収入と合わせることで、地域において障がいのある方の自立した生活を実現し、就労に対する意識の向上を図る。
併せて、小規模作業所等の経営改善及び工賃向上に対する職員等の意識改革を図る。

2 主な事業内容

障がいのある方が単身で衣食住の出費に必要な最低水準を「月額10万円」に設定。障害年金（2級：月額約6万6千円）に、平成18年度の工賃（県平均約1万1千円）を3倍にさせ、3万3千円にすることにより「月収10万円」を実現するため、次の事業を実施する。

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額	備考
新事業展開等支援	<p>ビジネス力等強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家を配置し、事業所を支援 ・ 事業所からの相談申込みに基づく支援 ・ 県の訪問調査への同行による課題の把握 ・ 課題に対応した相談支援（電話・訪問） ・ 集合研修に参加できない事業所に対する出前研修の実施 	4,957	委託
債務保証料補助事業	（独行）福祉医療機構等から「設備投資資金」、「就労支援事業用資金（運転資金）」を借り入れた際に（財）社会福祉振興・試験センター等が行う「債務保証」を利用した場合の保証料（借入金の0.65%）の1/2を助成	130	
人材育成・体制整備	<p>各種セミナーの開催</p> <p>① トップセミナー ・ 理事長、施設長等を対象 ・ 工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 ・ 事業所における支援力の必要性、ビジネス力（経営力）の必要性に関する講義、目標工賃達成事業所、利用者の欠席が少ない事業所の施設長による成功例の発表 等</p> <p>② ビジネスマナーセミナー ・ 小規模作業所等の職員を対象 ・ 販路拡大、就職活動等、ビジネスを行う上で最低限必要なマナーの修得を図る</p>	1,218	委託
販売・受注拡大支援	<p>販路・受注拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の訪問による発注可能作業の把握 ・ 事業所の訪問による状況把握、企業情報の提供 ・ 事業所案内リーフレットの作成 ・ 事業所製品を紹介する「商談会」の開催 ・ 小売店で事業所製品を販売する「ハートフルコーナー」の設置 <p>情報集積・活用事業</p> <p>ホームページの維持・管理（情報の定期・随時更新）</p>	1,733	委託
		646	委託
	<p>NPO法人鳥取県就労事業振興センター機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部福祉保健局内に振興センターの事務所を開設（駐在員1名配置） ・ 東部管内における委託事業実施のための連絡・調整を行う 	3,346	委託
検討委員会	「工賃3倍計画」の進捗状況の点検・評価（年3回開催）	473	
計		12,503	

※委託先は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターを予定。

3 これまでの取組状況、改善点

前年度は、販路・受注開拓員の配置、品評会・商談会の開催、研修会の開催、相談体制の整備により、各事業者の主体的な取組みの支援を実施した。

本年度は、事業所のニーズ、課題の把握に重点を置き、個々の事業所の実態（課題、利用者実態）に合った支援を推進する。